

我が国における豚熱の発生状況

- ・豚熱はアジアをはじめとする世界各地に分布。我が国の豚熱に係るOIEステータスは、2007年4月から清浄国であったが、平成30年9月、岐阜県岐阜市の養豚場において国内で26年ぶり発生したことを受け一時停止となり、令和2年9月3日に清浄国のステータスを消失した。
- ・平成30年9月以降、令和3年10月15日までに72例の発生を確認。各事例について、適切な封じ込め措置を実施。
- ・野生イノシシの感染拡大防止対策を実施するとともに特定家畜伝染病防疫指針を一部改正し、令和元年10月25日から飼養豚へ予防的ワクチンの接種を開始。

豚熱をめぐる経緯

1992年(H4) 国内最終発生(当時)(熊本県)
1996年(H8) 豚熱撲滅体制が確立し対策事業が開始
2006年(H18) ワクチン接種全面禁止
2007年(H19) OIEに本病の清浄化を宣言
2015年(H27) OIEの公式ステータスを獲得
2018年(H30) 9月、26年振りの発生
(岐阜県、愛知県、三重県、福井県、埼玉県、長野県、山梨県、沖縄県、群馬県、山形県、和歌山県、奈良県、栃木県、神奈川県、滋賀県の15県で計72例発生)

世界の発生状況

中国や東南アジアをはじめ、世界各国に分布。北米、オーストラリア、スウェーデン等では清浄化を達成している。

■ = 豚熱の発生がある国

(2007年1月から現在までに、OIEに発生の報告があった国)



令和3年10月15日現在

平成30年9月以降の発生

都道府県	畜種	防疫措置対象	殺処分頭数
岐阜県	豚、いのしし	発生農場: 22、関連農場: 2、関連と場: 2	69887
愛知県	豚	発生農場: 18、関連農場: 28	65296
三重県	豚	発生農場: 3	21215
福井県	豚	発生農場: 2	997
埼玉県	豚	発生農場: 5	7607
長野県	豚	発生農場: 2、関連農場: 1、関連と場: 1	2943
山梨県	豚	発生農場: 3、関連と場: 1	5168
沖縄県	豚	発生農場: 7、関連農場: 3	12381
群馬県	豚	発生農場: 3、関連農場: 1	20697
山形県	豚	発生農場: 1	1327
和歌山県	豚	発生農場: 1	290
奈良県	豚	発生農場: 1	1089
栃木県	豚	発生農場: 2、関連農場: 1	39000
神奈川県	豚	発生農場: 1、関連農場: 1、関連と場: 1	4442
滋賀県	豚	発生農場: 1	1400

飼養豚への予防的ワクチン接種

- ・防疫指針に基づき、イノシシ感染地域との畜産業や養豚業の関係性の強さや、飼養衛生管理の徹底のみでは豚等における感染防止が困難と認められた32都府県をワクチン接種推奨地域に設定。

野生イノシシ対策

○捕獲の強化（36都府県）

- ・豚熱感染イノシシが確認されている県及びその隣接県において、捕獲重点エリアを設定し、イノシシの捕獲を強化。

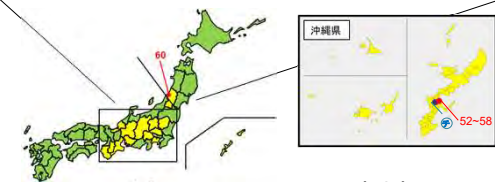
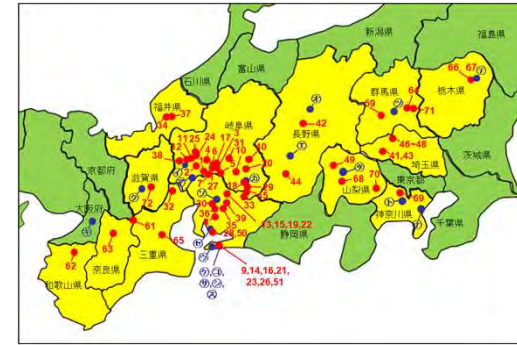
○野生イノシシの感染状況調査

- ・全都道府県において死亡イノシシ及び捕獲イノシシの検査を強化。

○経口ワクチン散布（23都府県）※一部散布準備中

- ・豚熱感染イノシシが確認されている県のみならず、ウイルスの拡散防止のため、未確認県でも散布を実施。
- ・令和2年4月以降、新たに東京都、奈良県、兵庫県、大阪府、和歌山県で経口ワクチンを散布、福島県、山形県、宮城県、鳥取県、岡山県、岩手県、秋田県、青森県、四国4県を散布対象地域に追加。

令和3年10月15日現在



〈令和3年10月20日時点〉

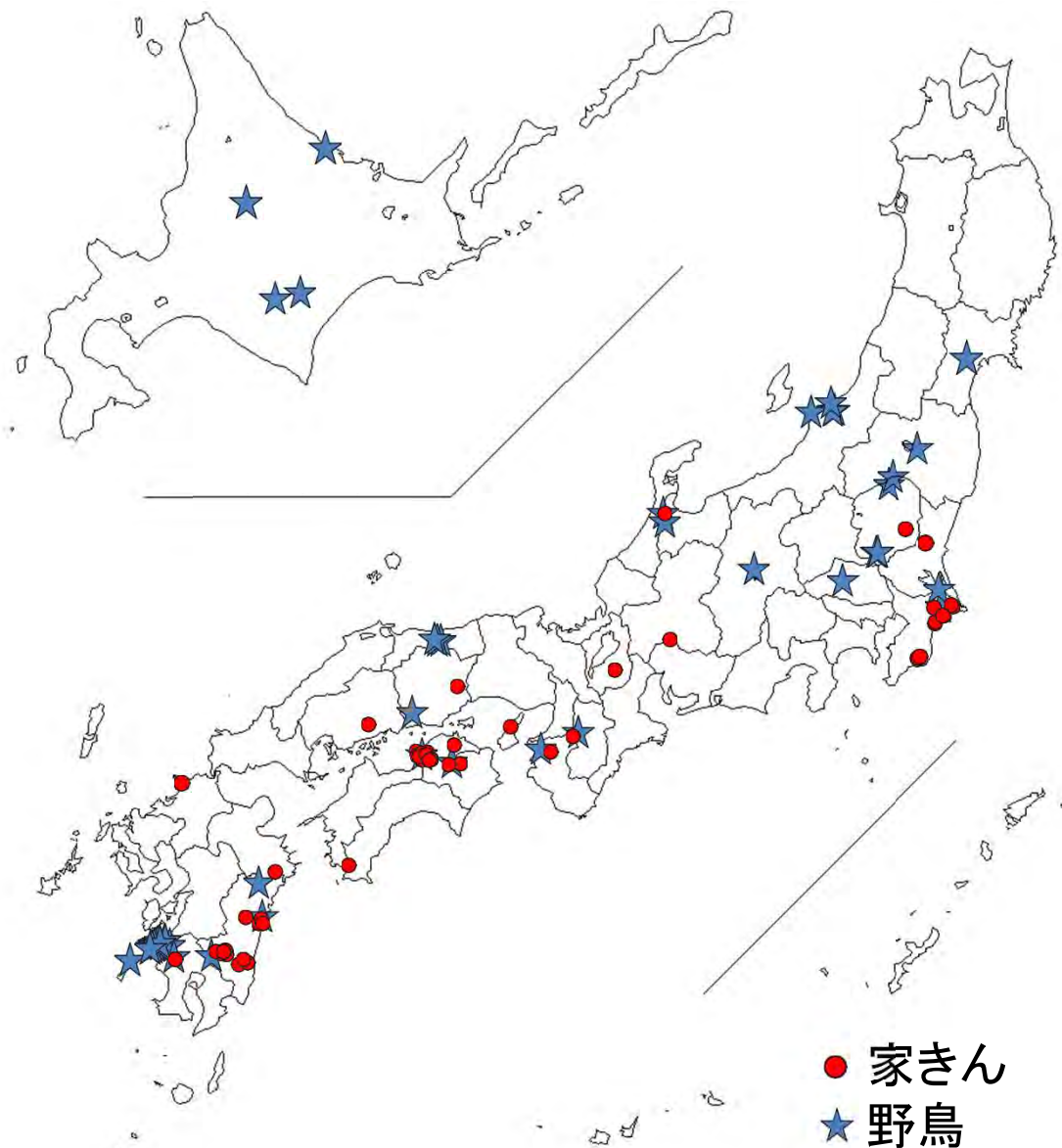
＜野生イノシシ検査状況（平成30年9月13日以降）＞			
宮城県	陽性 31 頭、 陰性 276 頭（計 307 頭検査）		
山形県	陽性 25 頭、 陰性 285 頭（計 310 頭検査）		
福島県	陽性 29 頭、 陰性 371 頭（計 400 頭検査）		
茨城県	陽性 110 頭、 陰性 1,610 頭（計 1,720 頭検査）		
栃木県	陽性 55 頭、 陰性 887 頭（計 942 頭検査）		
群馬県	陽性 125 頭、 陰性 2,318 頭（計 2,443 頭検査）		
埼玉県	陽性 119 頭、 陰性 1,346 頭（計 1,464 頭検査）		
東京都	陽性 9 頭、 陰性 157 頭（計 166 頭検査）		
神奈川県	陽性 40 頭、 陰性 1,037 頭（計 1,077 頭検査）		
新潟県	陽性 42 頭、 陰性 404 頭（計 446 頭検査）		
富山県	陽性 80 頭、 陰性 734 頭（計 814 頭検査）		
石川県	陽性 53 頭、 陰性 663 頭（計 716 頭検査）		
福井県	陽性 166 頭、 陰性 1,349 頭（計 1,515 頭検査）		
山梨県	陽性 79 頭、 陰性 370 頭（計 449 頭検査）		
長野県	陽性 269 頭、 陰性 1,454 頭（計 1,723 頭検査）		
岐阜県	陽性 1,218 頭、 陰性 5,403 頭（計 6,621 頭検査）		
静岡県	陽性 322 頭、 陰性 4,850 頭（計 5,172 頭検査）		
愛知県	陽性 139 頭、 陰性 2,872 頭（計 3,011 頭検査）		
三重県	陽性 533 頭、 陰性 5,382 頭（計 5,915 頭検査）		
滋賀県	陽性 263 頭、 陰性 1,245 頭（計 1,508 頭検査）		
京都府	陽性 94 頭、 陰性 373 頭（計 467 頭検査）		
大阪府	陽性 17 頭、 陰性 18 頭（計 35 頭検査）		
兵庫県	陽性 49 頭、 陰性 472 頭（計 521 頭検査）		
奈良県	陽性 39 頭、 陰性 324 頭（計 363 頭検査）		
和歌山県	陽性 104 頭、 陰性 454 頭（計 558 頭検査）		

※上記25都府県以外では2,262頭検査実施、全て陰性

令和2年度 国内における高病原性鳥インフルエンザ発生状況 (令和3年4月26日時点)

家きん 18県52事例(H5N8) (月/日)は疑似患畜決定日、羽数の単位は万羽

1	香川県三豊市(11/5)	採卵鶏約31.7	31	香川県三豊市(12/23)	肉用鶏約2.5
2	香川県東かがわ市(11/8)	採卵鶏約4.6	32	千葉県いすみ市(12/24)	採卵鶏約116
3	香川県三豊市(11/11)	肉用種鶏約1.1	33	宮城県小林市(12/30)	肉用鶏約15
4	香川県三豊市(11/13)	肉用種鶏約1	34	岐阜県美濃加茂市(1/2)	採卵鶏約6.8
5	香川県三豊市(11/15)	採卵鶏約7.7	35	千葉県いすみ市(1/11)	採卵鶏約115
6	香川県三豊市(11/20)	採卵鶏約15.4	36	鹿児島県さつま町(1/13)	肉用鶏約3.2
6関連	香川県三豊市(11/20)	採卵鶏約11.7	37	千葉県横芝光町(1/21)	あひる約6
6関連	香川県三豊市(11/20)	採卵鶏約2	37関連	北海道赤平市(1/21)	あひる約0.06
6関連	香川県三豊市(11/20)	肉用鶏約5.7	37関連	宮城県角田市(1/21)	あひる約0.05
6関連	香川県三豊市(11/20)	肉用鶏約1.7	37関連	茨城県古河市(1/21)	あひる約0.06
7	香川県三豊市(11/20)	採卵鶏約43.9	37関連	茨城県古河市(1/21)	あひる約0.1
8	香川県三豊市(11/21)	採卵鶏約7.5	37関連	茨城県かすみがうら市(1/21)	あひる約0.1
9	福岡県宗像市(11/25)	肉用鶏約9.2	37関連	埼玉県行田市(1/21)	あひる約0.09
10	兵庫県淡路市(11/25)	採卵鶏約14.5	37関連	埼玉県春日部市(1/21)	あひる約0.13
11	宮城県日向市(12/1)	肉用鶏約4	37関連	大阪府松原市(1/21)	あひる約0.03
12	宮城県都農町(12/2)	肉用鶏約3	37関連	奈良県御所市(1/21)	あひる約0.02
13	香川県三豊市(12/2)	採卵鶏約22.5	38	富山県小矢部市(1/23)	採卵鶏14.1
13関連	香川県三豊市(12/2)	採卵鶏約12.3	39	千葉県匝瑳市(1/24)	あひる約0.35
14	香川県三豊市(12/2)	採卵鶏約1.9	39関連	千葉県匝瑳市(1/24)	あひる約0.19
15	宮城県都城市(12/3)	肉用鶏約3.6	40	宮城県新富町(1/31)	採卵鶏約8.0
16	奈良県五條市(12/6)	採卵鶏約7.7	41	茨城県城里町(2/2)	採卵鶏約84
17	広島県三原市(12/7)	採卵鶏約8.5	42	千葉県匝瑳市(2/4)	採卵鶏約16.9
17関連	広島県三原市(12/7)	採卵鶏約5.2	42関連	千葉県旭市(2/4)	採卵鶏約0.75
18	宮城県都城市(12/7)	肉用鶏約5.9	43	千葉県旭市(2/6)	採卵鶏約42
19	宮城県小林市(12/8)	肉用鶏約4.3	44	千葉県多古町(2/7)	採卵鶏約115
20	大分県佐伯市(12/10)	肉用鶏約1.4	45	宮城県新富町(2/7)	採卵鶏約24
20関連	大分県佐伯市(12/10)	肉用鶏約2.4	46	千葉県匝瑳市(2/8)	採卵鶏約25.6
20関連	大分県佐伯市(12/10)	肉用鶏約1.8	47	徳島県美馬市(2/9)	肉用鶏約0.8
21	和歌山県紀の川市(12/10)	採卵鶏約6.8	48	千葉県匝瑳市(2/11)	採卵鶏約7.9
22	岡山県美作市(12/11)	育雛約52.7	49	千葉県匝瑳市(2/11)	採卵鶏約27.8
22関連	岡山県美作市(12/11)	育雛約11.8	50	千葉県匝瑳市(2/15)	育雛約3.9
23	滋賀県東近江市(12/13)	採卵鶏約1.0	51	宮城県都城市(2/25)	肉用鶏約3.9
24	宮城県宮崎市(12/14)	採卵鶏約7	52	栃木県芳賀町(3/13)	採卵鶏約7.7
24関連	宮城県宮崎市(12/14)	採卵鶏約4.5			
24関連	宮城県宮崎市(12/14)	育雛約1.1			
25	香川県三豊市(12/14)	採卵種鶏約2.8			
26	宮城県日向市(12/14)	肉用鶏約3.3			
26関連	宮城県川南町(12/14)	肉用鶏約1.3 (食鳥処理場)			
27	高知県宿毛市(12/16)	採卵鶏約2.7			
28	香川県三豊市(12/16)	肉用鶏約1.4			
28関連	香川県三豊市(12/16)	肉用鶏約1.5			
29	徳島県阿波市(12/19)	採卵鶏約0.8			
30	宮城県宮崎市(12/19)	肉用種鶏約3.3			



● 家きん
★ 野鳥

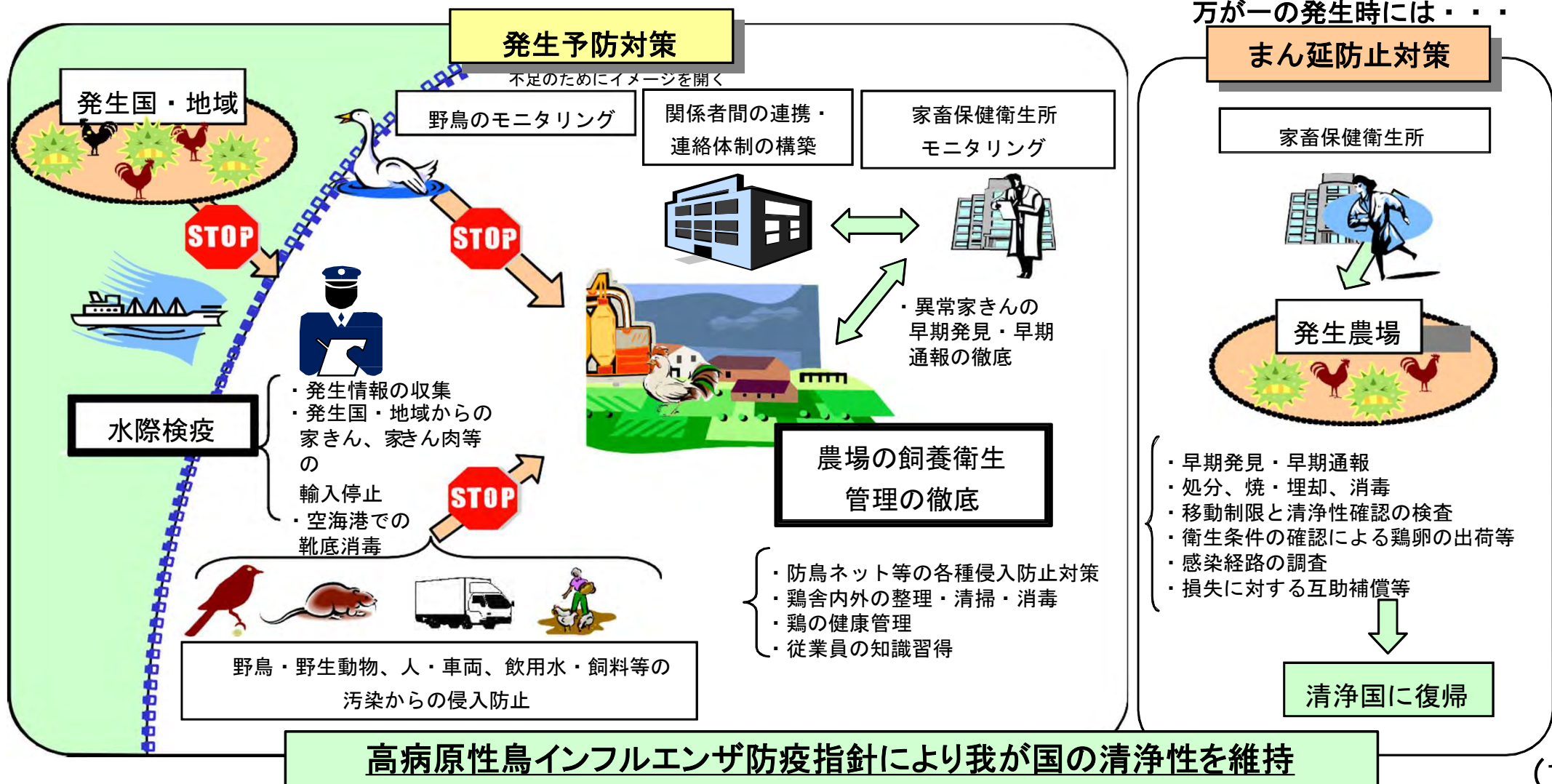
(14)

野鳥 18道県58事例(H5N8) (月/日)は回収日(重複は別事例) 詳細は環境省https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/

北海道糞便(10/24)・ハヤブサ(1/18)・オジロワシ(1/27)、宮城県オオハクチョウ(2/5)、福島県オオハクチョウ(1/29)、茨城県コブハクチョウ(2/1)、栃木県ハヤブサ(2/15)・フクロウ(2/16)・オオハクチョウ(2/14)・ノスリ(3/3)、埼玉県フクロウ(12/23)、千葉県糞便(2/4)、新潟県環境試料(水)(11/16)・糞便(11/16)・マガモ(2/8)・オオハクチョウ(2/13)、富山県ノスリ(2/17,24)、長野県環境試料(2/14)、奈良県オオタカ(12/20)、和歌山県オシドリ(12/3)、鳥取県糞便(12/7,21)・環境試料(水)(12/9)、岡山県ハヤブサ(12/4)、徳島県マガモ(1/29)、香川県ノスリ(12/8)、宮城県糞便(11/30,30)・オナガガモ(1/6)・マガモ(1/24,24)、鹿児島県糞便(11/5)・環境試料(水)(11/9,16,23,30,12/7,7,14,14,21,21, 1/8,11,11,22,25,2/1)・ナベヅル(12/18,1/19,2/3,5,5)・オシドリ(12/22)・マガモ(1/16)・ノスリ(2/1)・マナヅル(2/5)

高・低病原性鳥インフルエンザ対策の概要

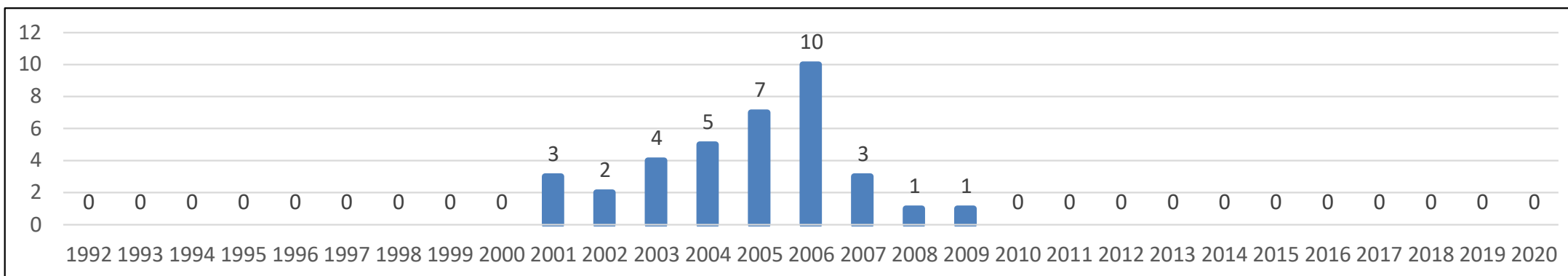
- ・ 海外の発生情報の収集及び水際検疫体制の確立。
- ・ 家きん・野鳥のモニタリングによる監視及び異常家きん等の早期発見・早期通報の徹底。
- ・ 農場の飼養衛生管理の徹底による発生予防対策の実施。
- ・ 防疫演習や緊急防疫対応等の危機管理体制の構築。
- ・ 発生時の動物福祉に配慮した処分及び移動制限などの迅速なまん延防止対策の実施。



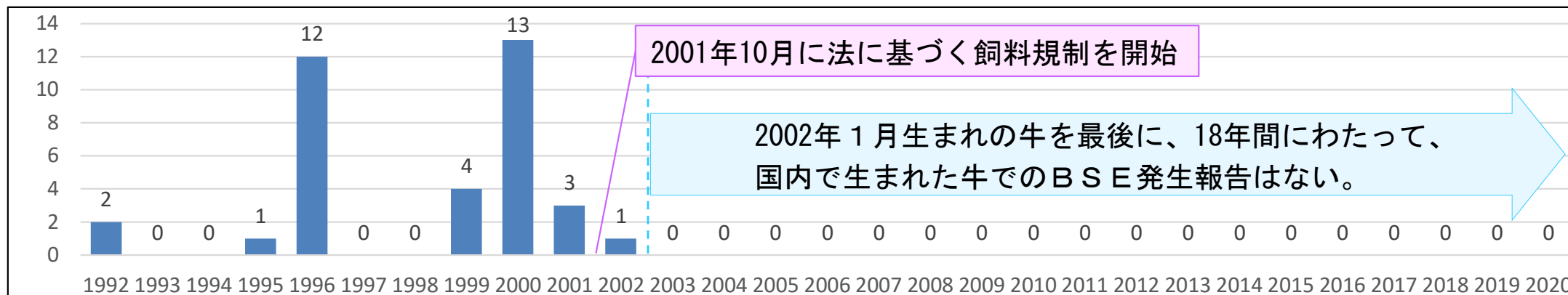
我が国におけるBSEの発生状況

- ・2001（平成13）年9月に初確認。現在までにと畜検査で22頭、死亡牛検査で14頭（計36頭）が発生。
- ・出生年別にみると、1996（平成8）年生まれが12頭、2000（平成12）年生まれが13頭と多い。
- ・飼料規制の実施直後の2002年1月生まれを最後に、17年間にわたって、国内で生まれた牛での発生報告はない。
- ・2013（平成25）年5月にOIEは我が国を「無視できるBSEリスク」の国に認定。

OBSEの年次別報告頭数



OBSE感染牛の出生年次別頭数

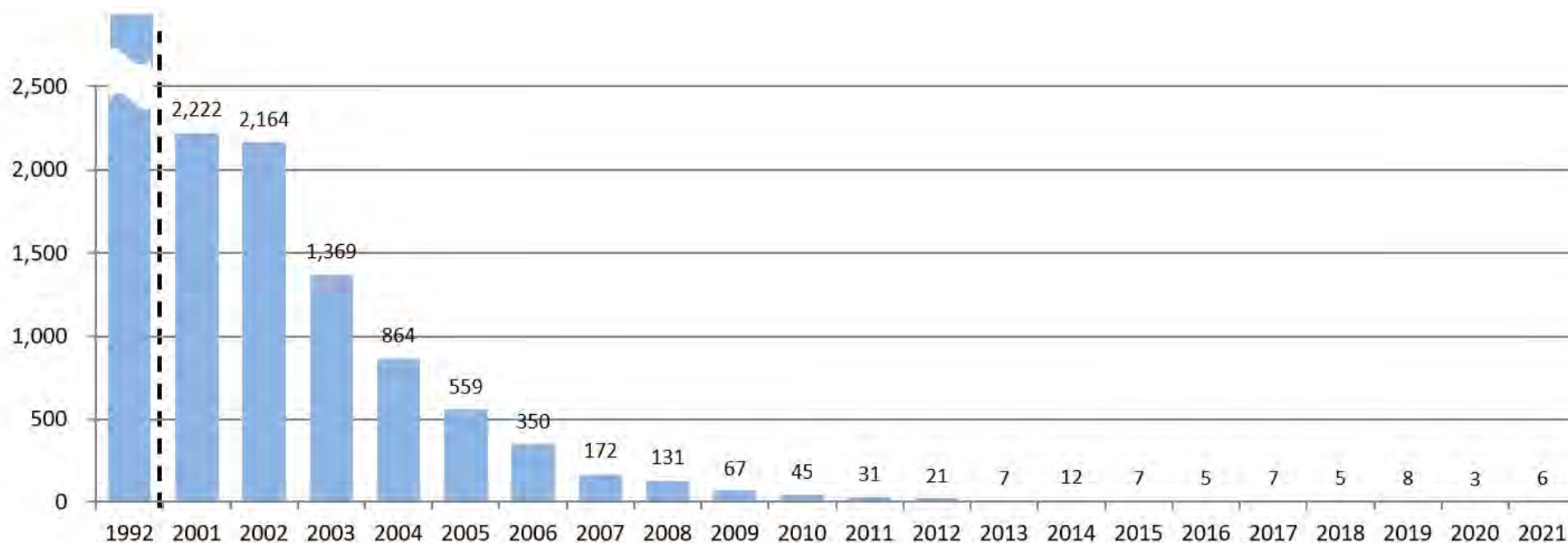


OBSE感染源・感染経路について

1995-96年生まれの牛（13頭）の感染原因は、統計学的には共通の飼料工場で製造された代用乳の可能性が考えられるが、オランダの疫学調査結果等の科学的知見を踏まえると合理的説明は困難とされた。また、1999-2001年生まれの牛のうち15頭は1995-96年生まれの牛が汚染原因となった可能性があると考えられた。

世界のBSE発生件数の推移

発生のピークは1992年。BSE対策の進展により、発生頭数は大きく減少



	1992	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	合計
合計	37,316	2,222	2,164	1,369	864	559	350	172	131	67	45	31	21	7	12	7	5	7	5	8	3	6	190,683
欧州 (英国を除く)	36	1,016	1,038	753	528	342	205	101	84	54	33	22	16	4	10	4	5	6	3	7	3	3	6,019
英国	37,280	1,203	1,123	610	330	208	129	65	42	11	11	8	3	3	1	2	0	0	1	0	0	1	184,596
米国	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	5
ブラジル	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0	2	5
カナダ	0	0	0	2※1	1	1	5	3	4	1	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	21※2
イスラエル	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
日本	0	3	2	4	5	7	10	3	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	36

注：OIE情報およびEFSAレポートをもとに動物衛生課でとりまとめ。（2021年10月15日時点）

※1 うち1頭は米国で確認されたもの。

※2 カナダの累計数は、輸入牛による発生を1頭、米国での最初の確認事例（2003年12月）1頭を含んでいる。

BSE対策の概要

○農林水産省

- ・ 飼料規制（BSE発生防止対策）
- ・ 死亡牛等のBSE検査（BSE対策の有効性の確認）

【検査対象】

<平成31年3月31日まで>

一般的な死亡牛：48か月齢以上
起立不能牛：48か月齢以上
特定症状牛：全月齢

<平成31年4月1日から>

一般的な死亡牛：96か月齢以上
起立不能牛：48か月齢以上
特定症状牛：全月齢

○厚生労働省

- ・ 特定危険部位※の除去
- ・ と畜時のBSE検査

【検査対象】

神経症状等を呈する24か月齢超の牛
（健康と畜牛の検査は廃止）

※全月齢の牛に由来する扁桃及び回腸遠位部、並びに30か月齢超の牛に由来する頭部（舌、ほほ肉、皮を除く。）、せき柱及びせき髄

農林水産省所管

厚生労働省所管

